神戸市教育委員会 教育長 長田 淳 様

神戸市教職員組合 執行委員長 柴田 健太郎

## 定年引上げに係る要求書

貴職におかれましては、日頃から神戸市教育の充実と発展、そして教育環境整備にご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、神戸市職員の定年延長について、当局と市労連の交渉が妥結したところですが、教育委員会部局においても 60 歳を超える高齢教職員が持つ技術・知識・経験を活かし、働き続けられる職場環境をつくっていく必要があります。定年年齢の引上げは、賃金・労働条件、職場環境、働き方・業務のあり方など組合員にとって大きな影響があります。定年年齢まで全教職員が安心して働くことができるようにするためにも、下記の通り要求をおこないますので、文書にて回答いただきますようよろしくお願いします。

記

- 1. 高齢期教職員が、健康で安心して働き続けることができるよう、教諭、主幹教諭、各級事務職員など それぞれの職種で職務のあり方を検討すること。
- 2. 情報提供および意思確認については、丁寧かつ余裕をもった日程でおこなわれるよう、配慮すること。これまでの制度との違いが明確になるよう書面で示すこと。
- 3. 現在の欠員未配置の解消および適正な年齢構成を考慮して、今後の新規採用教職員は毎年継続的に確保すること。
- 4. 定年引上げに伴って60歳以降の臨時採用教職員および任期付採用教職員、会計年度任用職員の処遇を改善すること。
- 5. 定年引上げに伴う高齢期の人事異動、人事評価についての考え方を示すこと。
- 6. 定年前再任用短時間勤務および暫定再任用を希望する教職員については、本人の希望をできる限り尊重すること。
- 7. 役職定年により降任等をした教職員について、定年まで安心して職務に従事できるよう職務や職場環境等を配慮すること。
- 8. 現在教職員には導入されていない高齢者部分休業制度については、制度の運用が可能になる対策を講じた上で導入することを前向きに検討すること。